

## 日本ユネスコ国内委員会委員の選考サイクルの在り方について（案）

## 1 国内委員からのご指摘（第146回総会など）

- 加盟70周年の節目を迎える今、ユネスコ活動の活性化に向けて、長期的な視野でより機動的で効果的な議論が可能となるよう、国内委員会の体制等についても再検討すべき。

## 2 現状の課題

- 日本ユネスコ国内委員会委員（以下、「委員」）に関しては、1期3年の任期で、通常2期（地域ユネスコ協会は1期）任命をしている。毎年13名～19名の委員の入れ替えを行っているが、この選考・任命のサイクルについて、以下のような課題があるところ。
  - ・SDGsなど長期的な目標への対応や、少子化に伴う若年層のユネスコ活動への参加、地域創生とユネスコ活動の活性化など、長期的な視野で議論すべき課題も増える中、毎年委員が入れ替わることから、継続的に議論している内容について、総会開催時に毎回再説明を行うこととなっている。議案の内容の理解に毎回時間を取るのではなく、実質的な議論の時間を確保したい。
  - ・選考小委員会において新規委員の推薦を行うが、有識者委員について、各企業や大学の業務も多忙化が進む中、毎年新たな候補を選出することが難しくなっている。
- このような点を踏まえ、6月4日に開催された選考小委委員会において、委員の入れ替えを行わない年が生まれるように選考・任命のサイクルを見直すことが提案されたところ。

（参考：委員の任期について）

ユネスコ活動に関する法律（昭和二十七年六月二十一日法律第二百七号）

第十条 委員（略）の任期は、三年とする。

2 委員は、再任されることできる。

日本ユネスコ国内委員会委員候補者選考基準

（平成二十二年八月十九日日本ユネスコ国内委員会選考小委員会決定）

4. 委員（略）については、法律第十条に基づき任期は三年とし再任は妨げないが、三期九年を超える期間継続して任命しないものとする。

## 3 見直しの方向性（案）

- 3年に一度は、議論の安定期として委員の候補選びを行わない年が確保できるように、選考サイクルの見直しを行う。